

令和2年3月3日

<公募期間延長>

総合政策局物流政策課

<新型コロナウイルスの影響を踏まえて、公募期間を延長します。>
食品に係る物流の効率化に向けて
～実証事業の公募を開始～

国土交通省は2月21日（金）より、合理化による安定的な食品流通の確保を目的に、幹線輸送・集荷配送の効率化等に向けた実証事業の公募を開始します。

国民生活に不可欠な食品の流通については手荷役作業が多い等の課題があり取扱いを敬遠されるケースが出始めているため合理化を促進する必要があります。

そのため、合理化による安定的な食品流通の確保を目的に、幹線輸送・集荷配送の効率化等の実証事業の公募を令和2年2月21日より開始します。

1. 受付期間 : ~~令和2年2月21日（金）～3月13日（金）~~
令和2年2月21日（金）～3月27日（金）
2. 応募主体 : 民間事業者及び複数の民間事業者等
※複数の民間事業者等による応募の場合は代表事業者等の明記が必要
3. 内容 : 食品流通の合理化を図るための実証事業
4. 選定事業数 : 別途公募する「東京2020大会期間中の混雑緩和に向けた輸送量の抑制を図るための実証事業」と合わせて10事業程度

- 公募要領等は別添を参照ください。
下記のホームページより、公募要領及び申請書様式等のダウンロードが可能です。
国土交通省のページ
(http://www.mlit.go.jp/report/press/tokatsu01_hh_000499.html)

【問い合わせ先】

総合政策局 物流政策課 東、齋藤
代表：03-5253-8111（内線 53-344、53-324）
直通：03-5253-8799
FAX：03-5253-1559